

平成27年6月8日

お取引先 各位

公益財団法人名古屋産業科学研究所
所長 架谷昌信（公印省略）

「名古屋産業科学研究所との取引における確認書」のご提出について（依頼）

標記のことにつきまして、この度「研究機関等における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン（文部科学大臣決定）」が改正され、「取引先業者からの誓約書（本研究所においては「確認書」）の徴取」が研究機関に対して要請されることとなりました。

これを受け、本研究所と過去3年間に一定件数以上の取引実績があるお取引先様に対し、下記のとおり、「確認書」のご提出についてお願いする次第となりました。

つきましては、「確認書」のご提出について格段のご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、「確認書」に記載の規程等につきましては、お手数ですが本研究所ホームページをご覧くださいませよう併せてお願い申し上げます。

記

（1）ご提出をお願いする書類

- ・名古屋産業科学研究所との取引における確認書（別紙）

（本研究所HP：<http://www.nisri.jp/dor/compliance.html>）

※本社の代表者名による押印が困難な場合は、支店責任者等名で押印いただいて差し支えありません。

（2）ご提出期日

- ・平成27年6月末日

※上記期日以降も随時受け付けます。

【本件お問い合わせ先】

公益財団法人名古屋産業科学研究所
研究部 林 清

TEL : [052-781-1883](tel:052-781-1883)

FAX : 052-781-1884

E-Mail : khayashi@nisri.jp